

平成29年 第15回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年12月19日(火) 開始時刻 午後2時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 水沼教育次長, 小堀学校教育担当次長, 梓澤教育企画課長,
富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 栗原学校教育課長,
荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長, 松本文化課長,
阿部スポーツ振興課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐, 田上副主幹, 本田係長, 横塚係長, 関総括, 分田主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

- (1) 審議事項
議案第37号 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正
- (2) 協議事項
協議第5号 (仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画(素案)について
- (3) 報告事項
報告第61号 平成29年12月議会一般質問の概要について
報告第62号 教育行政相談の内容と対応について
- (4) その他
- ① 第10回うつのみや人づくりフォーラムの開催結果について
 - ② 第6回「南としょかん祭」の開催結果について
 - ③ 平成29年度第2回社会教育委員の会議の結果について
 - ④ 第31回宇都宮マラソン大会の結果について
 - ⑤ 第55回宇都宮市民スポーツ大会の結果について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから平成29年第15回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は山田委員, 清島委員とする。
第14回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし, 全員了承)
- 教育長 それでは, 伊藤委員, 山田委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 教育長 協議第5号及び報告第62号は, 意思形成過程及び個人情報が含まれているものであるため, 非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので, これらについては非公開とする。

教育長 それでは、審議事項に入る。
議案第37号「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正」について説明願う。

生涯学習課長

【説明要旨】

- 篠井生涯学習センターのエレベーター設置工事に伴い、2階和室の床面積に変更が生じたため、面積に応じた原価に基づき、使用料を新たに算定し、変更する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、議案第37号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第37号を決定する。

教育長

次に、報告事項に入る。

報告第61号「平成29年12月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 平成29年12月議会では、27件の質問があった。
- 今年度策定作業中の計画について多く取り上げられており、特に、第2次学校教育推進計画や歴史文化基本構想についてはパブリックコメントと議会の時期が重なっていたため、多くの議員から注目を集めることとなった。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員

私と同様に、道德の授業への関心が高い議員もいらっしゃるようだ。市長も心の教育に注目されているが、その大きな柱は道德をどう活かすかということだと思うので、教育委員会でも取り組んでいるということ、市民に見える形で示していかななくてはならないと思う。

教育長

先週、陽南地域学校園での道德の研究発表が行われたところであり、先取りして取り組んでいる。

伊藤委員

緑が丘小学校にて5年生を対象にした研究授業を参観したが、題材が少し難しいように感じた。また、小学校低学年では議論が難しいので、ある程度正しいことを提示していく必要があるだろう。学年に応じた教え方をしなければ心は動かないと思う。さらに、心に残る道德的な規範は、物語などを通して構築されると思うので、道德の前段階として、就学前に読書の習慣をつくることも含めて考えていく必要があると考えている。

山田委員

「郷土の歴史や偉人を学べる施設の整備や取り組みについて」という質問に関連して、小中学校に宇都宮学を取り入れるという話があったかと思うが、どのように考えているのか。

学校教育課長

現在策定作業中の第2次学校教育推進計画において、宇都宮学を初めて位置付けている。宇都宮学は、グローバル化していく中で、英語だけでなく郷土宇都宮

のことを学び、誇りに思い、海外や他県の方にも自信をもって宇都宮のことを話すことができるよう、教材を作成し、小中学校を通して子どもたちに教えていくものである。教材に盛り込む内容については、基本的に宇都宮の歴史や文化、伝統を入れていきたいと考えており、来年度から、学校の先生や文化課と協力して研究していく予定である。スケジュールは未定であるが、新学習指導要領が始まるときに合わせていたいと考えている。

山田委員
学校教育課長

教科は多岐にまたがるのか。

総合や社会科など、やりようであると思っている。取扱い方についても研究していきたい。

教育長

それでは、報告第61号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第61号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

○協議第5号「(仮称)第3次宇都宮市地域教育推進計画(素案)について」

⇒ 承認

○報告第62号「教育行政相談の内容と対応について」

⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となる。

教育長

次に、その他案件にかかる自由討議に入る。まず、前回会議にて清島委員よりご提案いただいた件については、このあとの委員協議会にて取り扱うこととする。本日は、大場委員よりご意見をいただきたい。

大場委員

先月の委員協議会で、不登校対策の手引書の第2版についてご報告いただいたため、不登校について取り上げたい。まず、本市の不登校の割合が、県よりも、全国よりも高いということは、教育の先進都市だという自負のある本市においては大変残念なことである。不登校の割合について、手引きの中に、「大都市圏の中

核市の特徴と同様」とあるが、中核市の特徴と同様とはどのように考えているのか伺いたい。

教育センター所長

不登校の割合は中核市の中でも決して低い方ではなく、真ん中よりは上の状況にある。不登校を減らしている中核市の倉敷市を先日視察した。倉敷市はスクールカウンセラーの数が本市より多く、ある程度学校の中で解決できるような体制が進んでいた。本市においても、対策を考えていきたい。

大場委員

本市としては、本当に色々な取組をしており、それでもなおこういった数字であるということは、さらに、何か取り組む必要があるのではないかと考えている。小中一貫教育の目的の1つであった中1ギャップにしても、あまり大きな改善がされていないということも、考えていく必要があるのではないか。小学校の低年齢化も気になるが、特に、中学校での不登校が気になっている。

まず、手引きには、学校としての組織的な対応として、「管理職の強いリーダーシップの下で」とあり、管理職の考え方を教職員に明確に示すと書いてあるが、管理職の方々がどのような考え方をしているか、また、その考え方に対して研究や意見交換が十分に行われているのか、疑問に感じたところである。また、非常にオープンに不登校のことを話してくださる校長先生と、あまり言いたくないという感じの校長先生とがおり、その様子の違いは大変気になっている。もし、校長先生方が情報交換等をされていないとしたら、孤立感があるのではないか。校長会の中には担当ブロックというのがあるそうだが、何年かごとに校長の異動もある中で、本市の不登校の割合を下げていくためには、ブロックではなく、全中学校の全校長が一緒になって考えていく必要があり、全員の共有した課題として不登校に取り組んでいただきたい。

次に、不登校の要因として学業不振が31%となっているが、中学校の学業不振は小学校からの積み重ねによるものだろう。ある中学校に聞いたところ、かがやきルームのようなクラスがあっても、中学生くらいになるとプライドがあり、かがやきルームには行きたくないと、教室で我慢している生徒がいるという話があった。学力がつかないままに卒業することにならないよう、ある程度成長してプライドが芽生えてきた段階で、学力のない子どもたちにどう学力をつけていくか、サポートの仕方を真剣に考えていかななくてはならない。

次に、中学校では、欠席日数が多くても卒業できてしまうという現状があるが、その後、どのように進んでいるのか、あるいは引きこもってしまっているのか、把握していく必要があるのではないか。本市としては、大きな考えとして人づくりを掲げているので、中学校で不登校になった子どもたちが、その後、どう人づくりをしていくのかというところまで目を向けなければならないのではないか。

教育センター所長

まず、管理職のリーダーシップについては、各地域学校園で校長先生方も参加する児童生徒指導強化連絡会を開催しており、管理職のリーダーシップのもと地域学校園内での対応を検討しているところである。全体の研修等については、管理職や不登校担当者に対して、全校体制での取組を推進する研修を進めているところであるが、不登校数減少にはなかなか結びついていない。そのあたりの対策については、今後検討したい。

次に、不登校の要因となっている学業不振については、中学校だけでは難しく、

小学校からの積み重ねということもあると思うので、小学校との連携を含めながら検討していきたい。かがやきルームへの理解は進んでいるが、プライドがあつてかがやきルームに行かないといった状況があるとのことなので、より一層、効果を説明しながら推進していきたい。

次に、欠席が多い生徒の卒業後について、現在のところ把握していない。不登校の生徒がその後つながっていく場所としては、市の施設である宇都宮市青少年自立支援センター「ふらっぷ」や県の施設である栃木県子ども若者・ひきこもり総合支援センター「ポラリスとちぎ」がある。教育センターを含めた3施設の関係者が集まって情報共有し、どのような方が来ているか把握することはあるが、全てではなく一部にすぎない。今後どのように把握していくかは考えていきたい。

大場委員

学業不振については、もちろん小学校との連携は大切なことだと思うが、現在既に低い学力で中学校に入っている生徒をどう救うかが、とても大切なことである。かがやきルームもあるが、何らかの方策で力を付けていくことを是非お願いしたい。

教育長

この件に関して、他の委員から何かあるか。

伊藤委員

大場委員のおっしゃるとおり、まずは目の前の子を救わなくてはならないと思うのが教育者であると私は考えている。例えば小学校を出たときに九九ができない子を、放っておいてはおけないだろう。教育者として恥ずかしい話であり、何としても救わなくてはならない。この子は中学校にあがっても、九九ができないから数学は全くわからないのだ。個々をどうするかという意識を校長先生が徹底して各教員に伝え、自分たちがまだまだ十分ではないということを実感していかなくてはならない。「統計的にある程度学業不振は出る」「しょうがない」という話では済まされない。現場で全教員が「自分はこの子をそこまで上げられなかった」と悔いるような状況にならないと、減っていかないだろう。教育センターは大変だと思うが、どうかお願いしたい。大場委員のご意見には非常に感動した。

山田委員

以前、市長が総合教育会議にて、不登校は由々しき問題であり、将来税金を払うべき立場になる子どもたちが、支えられる立場になってしまうのでは、市全体としても喫緊の課題であるとおっしゃっていた。不登校になってしまってからでは解決するのは難しいと思うため、不登校にさせない仕組み作りの徹底を学校現場で最優先に取り組むべきである。学業不振については、かがやきルームに行かなくても、ステップアップ学習や習熟度別学習などの機会を設けているのだろうが、不登校の児童生徒に対しては届いていない現状であるので、地域の力を借りていく必要がある。また、義務教育修了後の追跡調査をしていないとのことであるが、卒業後も継続した支援ができるように、生涯学習の視点を含めた仕組み作りが重要であると感じている。不登校の解消に向けては、総力をあげて取り組んでいきたい。

清島委員

不登校でなくても勉強についていけないという子も結構いるが、九九を覚えていない状態で中学校を卒業してしまった子も、お釣りの計算だけはしっかりでき、手に職をつけて社会生活を送っているという話を聞くと、勉強だけではない部分も含めて、評価する必要があるのではないかと感じている。極論であるが、100人が全員100点をとったら、おかしな世の中だと感じる。不登校を勧め

るわけではないが、個人で幅があつてよいはずなので、学業不振だけを取り上げて問題があるというのではなく、様々な視点から議論すべきではないかと感じている。

伊藤委員

そのような視点からの議論も必要であるが、お釣りの計算をできる子が、九九もできたら、もっとよくなるかもしれない。どんな学問でも基礎は非常に大切である。九九はできるようになるまで親が何度も何度もやらせて、習熟させるのではないか。親ができないことに先生が気付いたら、なんとかしてでも習熟させようとするのではないか。

山田委員

不登校の理由のうち31%が学業不振だとわかった以上は、教育委員会としても、学校現場としても、策を講じなくてはならない。小学校で学んでいないままだと中学校でどうなるのか、小中乗り入れ授業を通して先生方が理解し始めていて、授業にもっと力を入れなくてはならないということを小中の先生方で共通認識し取り組んでいるはずであるが、なかなか数字が下がらないことが問題である。原因がわかっているのに見過ごすことはできない。たしかに、部活で立派に活動していれば、多少勉強ができなくても不登校にはならないだろう。しかし、勉強しなくてよいということではなく、義務教育で学ぶべきことは全て学ばせるべきである。まずは、学校に行きたいと思える環境を整えていかなくてはならないと思う。

大場委員

勉強だけが学校生活ではないが、不登校の原因になっているということを解消したい。学校は、国民の税金を使って、あらゆる面に渡って素晴らしい教育をしているおり、それを経験できない子は本当にかわいそうだと思う。今は、民間でも不登校の子が通う場所があるが、そこに学校の良い部分はないと思っており、不登校をできるだけ解消したいと強く思う。

教育センター所長

不登校の理由については重複回答の集計であり、理由の一つに学業不振があつても、他にも理由が重なっている可能性がある。

学校教育課長

学力向上については非常に頑張っており、平均は上がり、全国でもよい順位になってきているが、1人1人の学力を伸ばしていく努力は常にしていきたい。一方で、学業不振だけで不登校になっている子どもはほとんどおらず、不登校の理由については、家庭の問題と学業不振、友人関係と学業不振というように、他との組み合わせで、学業不振が多くなっているところである。中学校の教師をやっていたことがあり、九九ができないような子はクラスに必ずいたが、それが理由で不登校になることは少なかった。みんなで卒業しようというモチベーションのもと、休みそうになったら先生だけでなく友達からも手を差し伸べるという温かいクラスをつくれるように、教師の学級経営力を向上させていきたい。学力向上はもちろん推進するが、併せて、不登校を生まないための学級経営や心の教育も推進していかなくてはならないと思うので、力を入れて取り組んでいく。

伊藤委員

家庭内に問題がある子は、勉学環境が整っていないことも多いだろう。どう寄り添い、どう救っていくかを、先生方だけでなく、地域や連携する機関が総ぐるみで考えていかなくては救うことができない。また、現場の先生には、そのくらいの覚悟で取り組んでほしい。

清島委員

勉強ができない子を見放してよいということではなく、学力向上に向け、やることはやったうえで、様々な段階の子に対応する仕組みが必要ではないかと思う。

教育長

貴重なご意見に感謝申し上げます。今年度は学力向上と不登校対策を最重要課題とし取り組んでおり、局内では対策会議を設置して対応策を考えたり、総合訪問では必ず話題に挙げたりしている。とにかく一人でも不登校を減らすことに取り組んでほしいということを常に訴えかけている。大場委員がおっしゃったように、校長の姿勢というのは非常に重要で、校長が本気になって取り組んでいることで不登校は減っている。不登校は1クラスに1人いるかないかという状況なので、もしかしたら切実感が欠けているのかもしれない。より強く訴えかけていくため、次年度以降、事務局からも直接校長にもものが言えるような組織的な取組を行いたいと考えており、現在は方策を検討しているところである。次年度も最重要課題として取り組んでいきたいと考えているため、引き続きご意見をいただきたい。

教育長

今回は伊藤委員を指名させていただくので、よろしく願います。

教育長

その他、何か意見などがなければ、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

○今後の会議等の日程について

1月23日(火) 午後2時00分～ 教育懇談会

午後3時15分～ 定例会

○委員協議会について

この後、休憩をはさんで委員協議会を開催

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時2分

署名委員

署名委員
